

学校の管理運営に係る基本計画について

このことについて、県教育委員会教育長に協議したところ、平成30年4月2日付けで基本計画の変更の内容について了解する旨の通知がありましたので、次のとおり公表します。

学校運営に係る基本計画

徳島県立海部高等学校

1 基本計画の目的

本校普通教室等に設置しているエアコンのリース契約を延長し、受益者の負担軽減に配慮しつつ、夏季及び冬季においても快適な教育環境の下で、学校生活を送れるようにする。

2 基本計画の内容

(1) 目的を達成するため必要とする民間活力の具体的な内容

普通教室等（普通教室17台、講義室2台、多目的室1台）にリース方式により設置及びその維持運営を行っている空調設備の契約期間を延長する。

(2) 総額（見込額）

※15,064,560円（(163,080円+87,996円)×12ヶ月×5年）

(3) 受入の方法

教育財産の使用許可

(4) 後年度負担の具体的処理方針

空調設備の設置に係るコストは、受益者負担とする。なお、負担額についてはこれまで同様月額860円とする。

(5) 受け入れた物品等の利用計画

使用期間 6月から9月まで及び12月から3月までの期間に必要に応じ使用

使用時間 始業時から終業時までの間で、必要な時のみ使用

設定温度 冷房室温28度 暖房室温20度

その他 地球温暖化をはじめとする環境問題を配慮し、省エネルギーに努め、効率的な運用を行う。

3 その他

(1) 延長できる契約期間について

延長できる契約期間は平成35年5月末日までです。

(2) 契約期間の延長満了後の措置について

契約の再延長は不可とのこととありますので、期間満了後には既存の空調設備を撤去し、空調設備を更新する必要があります。